

質問書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 6 月 22 日

「全世界 2021 年度案件別外部事後評価：パッケージ I-4（タンザニア、セーシェル）(QCBS)」
(公示日:2021 年 6 月 2 日／公示番号 21a00159) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 P17 (2) 安全配慮と現地調査範囲 2) タンザニア：効率的な送配電系統のための能力開発プロジェクト	「なお、インパクトの判断を補完するものとして、配電線の断線事故／変電所の機器の故障の件数を収集する。」とありますが、こちらは上位目標の主な対象である、本サイト（ダルエスサラーム市）における全ての配電線の断線事故数、変電所機器の故障件数、という理解で正しいでしょうか。あるいは、タンザニア全土に位置する全ての配電線と変電所が対象となるでしょうか。	【前回回答済み】ダルエスサラーム市内を対象とします。
2	P19 (6) 詳細分析	「タンザニア「タザラ交差点改善計画（第一次～第三次）」については、運輸交通分野の専門・技術的視点を踏まえ、調達/案件監理や技術移転に関するプロセスについてレビューし評価判断の一助とすること」とあります	【前回回答済み】本事業を実施した際、入札不調により事業実施がかなり遅延したため、この点での改善点や教訓の導出及び下記回答 3. の内容を詳細分析にて調査・評価いただくことを想定しています。なぜ調達が遅れたのか、どのように改善

		<p>が、検証すべき仮説やどのような観点からの分析を行うかという具体的な想定が JICA 側にあるのでしょうか。ある場合は、そうした想定を明示して頂ければと思います。</p> <p>仮に無いとしたら、なぜ本事業に対して詳細分析の実施が指示されているのでしょうか（詳細分析に何を期待しているのでしょうか）。</p>	<p>すべきかは技術的視点が入ることで、外部条件として事象を疎外するだけでなく、今後事業に内製化できる教訓を得ることを目的としています。</p>
3	<p>P19 (6) 詳細分析</p>	<p>「...調達/案件監理や技術移転に関するプロセスについてレビューし評価判断の一助とすること。」とあるうちの「技術移転」について、本事業ではソフトコンポーネントや関連の技術協力プロジェクト等は実施されていないと理解しています。したがって、「技術移転」が発生する機会が無いと思われませんが、技術移転に関するプロセスとは、具体的にどのような観点からの分析を想定されていますでしょうか。</p>	<p>【前回回答済み】本事業とほぼ同時期に「ダルエスサラーム都市交通改善能力向上プロジェクト」が実施されており、異なるスキームを組み合わせたプログラムアプローチがとられていたことから、同技術協力プロジェクトにより受けたインパクトや両者の補完関係等について整合性の観点で分析いただくことを想定しています。上記案件のフェーズ2は事後評価実施中ですので、技術協力のインパクトそのものというよりも、プログラムアプローチの中で実施されていた事業だという点で認識・評価いただければと思います。また、本事業に従事したタンザニア人作業員は、本事業への従事を通じて日本式の安全管理、工物品質管理等を学び、他の現場でも活躍しているという現地事務所からの情報もありますので、広い意味で</p>

			のインパクトとして捉えていただくことを想定しております。
4	P15 第2章 特記仕様書 第4条 業務の実施方針及び留意事項「(1) 調査・分析の実施基準」	本事後評価にあたり、準拠する外部事後評価レファレンス(2021年度版)では、ノンスコア項目の「適応・貢献内の主体的な観点による振り返り」、および、「付加価値・創造価値」については、全事後評価案件は対象とせず、別途指定される旨の記載があります。本事後評価案件については、企画競争説明書上に斯様な記載がないことから、「主体的な観点による振り返り」、および、「付加価値・創造価値」に関する分析は不要との理解で正しいですか？	【前回回答済み】主体的な視点による振り返りについてはその通りです。付加価値・創造価値については、現時点で想定されるものはありませんが、調査の過程でこの視点で記載できるものがあれば報告書に含めていただければと思います。なお、適応・貢献の客観的な観点による視点については全案件対象です。
5	P18 第2章 特記仕様書 第4条 業務の実施方針及び留意事項「(3) ローカルリソースの活用」	本業務では現地調査補助員の雇用が想定されているが、企画競争説明書には具体的な想定業務量の記載がありません。一方、脚注には「現地調査補助員の傭上方法や確保できる人材の目途、活用の範囲等については、プロポーザルにて提案してください」とあります。これは、現地調査補助員の業務量については、応札者が自由に提案できるとの理解でよいですか？	【前回回答済み】 ご理解のとおりです。
6	P19	詳細分析の成果品のイメージ(様式、分量等)	【前回回答済み】 第6条(1)に記載の評価報告

	第2章 特記仕様書 第5条 調査の内容「(6) 詳細分析」	を教えてください。	書の中に含めていただくことを想定しています。
7	説明書 p.6 見積書の提出について	本見積書については、電子入札システムでの送信に加えて、PDFでのメール送付（本見積および別見積）も必要になるとの理解でよいでしょうか。	電子入札システムでの送信をしていただければ、PDFでのメール送付は、しなくて良いです。 【前回回答済み】(6/17 修正版) 本見積については電子入札システムを利用しての提出を求めていますので、本見積の内訳書（報酬、旅費等）及び別見積書を、パスワードを設定した上で、メールで別途ご提出ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付するようご留意願います。
8	現地傭人の業務日数（または人月）の目安	現地傭人の業務従事人月の目安があれば教えてください。	【前回回答済み】現地調査補助員が行う調査範囲等を具体的に示していますので、業務内容から推定してご提案ください。
9	説明書 p.24 別見積について	安全対策経費に分類されるものは別見積とありますが、「本邦一時隔離関連費」（空港から自宅までの移動手段、ホテル等での隔離期間中の日当・宿泊費）は本見積に含めるといえるのでしょうか？	【前回回答済み】「本邦一時隔離関連費」（空港から自宅までの移動手段、ホテル等での隔離期間中の日当・宿泊費）は、別見積にて作成してください。
10	説明書 p.24 別見積について	旅費（その他：戦争特約保険料）が別見積とありますが、旅費（その他：日当・宿泊）	【前回回答済み】本見積に含めてください。

		は本見積りに計上することによいでしょうか？	
11	渡航について	現在、セーシェルは感染症危険情報レベルが3に引き上げられているようですが、渡航する想定によいでしょうか。	【前回回答済み】 渡航する想定でご提案ください。
12	説明書 p.15 第2章(2)1) タンザニア；タザラ交差点改善計画(第一次～第三次)	「事前評価表に記載のある3つの指標について、可能な限り基準値の測定方法と同様の方法で実測を行う」とありますが、当該調査にかかる費用も本見積りに含まれるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	説明書 p.16 第2章(2)1) タンザニア；タザラ交差点改善計画(第一次～第三次)	「事前評価表に記載のある3つの指標について、可能な限り基準値の測定方法と同様の方法で実測を行う」とありますが、当該調査にかかる費用も本見積りに含まれるという理解で宜しいでしょうか。	協力準備調査と同様の計測とするため、同様の人員の配置(計測3日間、解析5日間)を予定しており、同費用は本見積りに含めてください。
14	説明書 p.16 第2章(2)1) タンザニア；タザラ交差点改善計画(第一次～第三次)	「事前評価表に記載のある3つの指標について、可能な限り基準値の測定方法と同様の方法で実測を行う」とあります。指標の1つである「交差点平均通過時間」については、基準値と同様の算出方法をとる場合、高額かつ専門的なソフトウェアを用いて、専門的な知識が必要とされる分析作業が必要になるかと思いますが、同様の算出方法をとる必要	交差点平均通過時間についてはデータ収集員による測定地点間の通過時間の平均により算出して構いません。交差点飽和度の指標についてもソフトウェアの購入は想定しておらず、技術的知見のある要員により計算することを想定しています。本業務では企画競争説明書に記載のとおり、事業評価の分野だけでなく、運輸・交通分野の技術的知見のある人材を別途配置することで、

		<p>がありますか。</p> <p>同様の算出方法をとる必要がある場合は、当該分析作業のみを行う要員を配置しても宜しいでしょうか。</p>	<p>左記要員が詳細分析及び交通解析の業務を担うことを想定しています。</p>
15	<p>説明書 p.17 第2章(2)2) タンザニア:効率的な送配電システムのための能力開発プロジェクト)</p>	<p>「原則、全サイトの現状を把握した上で評価判断を行う。業務従事者は現地調査補助員とともに本サイト(ダルエスサラーム市におけるタンザニア電力供給公社の配電および変電設備)の現状を踏査して情報収集をする。」とあります。これは、踏査はダルエスサラーム市内の上記配電および変電設備全てを業務従事者が現地調査補助員とともに踏査する必要があると理解すべきでしょうか。或いは、全サイトにつきデータ・情報を収集するものの、踏査については必ずしも全ての配電・変電設備を踏査する必要はないと理解して良いでしょうか。</p>	<p>失礼いたしました。対象となったすべてのサイトについてデータ・収集の対象としますが、必ずしもすべての配電・変電設備を踏査する必要はありません。</p>
16	<p>説明書 p.25 第3章6.(2) 公開資料(案件ごと)</p>	<p>タンザニア「効率的な送配電システムのための能力開発プロジェクト」の終了時評価調査が評価コンサルタントの参団により実施されたと思いますが、公開資料で終了時評価調査報告書を見つけることができませんでした。同</p>	<p>配布資料として追加します。同資料は公開されていないことから、JICA 評価部(jicaev@jica.go.jp)へ連絡し入手してください。</p> <p>受領に当たっては別途誓約書をご提出いただきます。</p>

		<p>報告書は公開されていますか。</p> <p>未公開の場合、公平性の観点からも、同報告書の共有をお願いすることは可能でしょうか。</p>	
17	<p>P16</p> <p>(2) 安全配慮と現地調査範囲</p> <p>1) タンザニア：タザラ交差点改善計画（第一次～第三次）</p>	<p>有効性の評価判断に必要な 3 つの指標データの実測につき、現地作業 3 日とありますが、「現地作業 3 日」の意味するところを明確にさせて頂ければと思います。解釈としては以下の 3 つが考えられると思いますが、それ以外の解釈も含め、意味するところを明確にさせていただければと思います。</p> <p>① 現地調査補助員 3 人日程度の業務量で可能な実測という意味でしょうか。この場合、業務量が極めて限られているため、計画時と同じ形での実測はほぼ不可能だと思います。</p> <p>② 3 日分のデータを取る（その上で平均値を算出する）ことが想定されるという意味でしょうか。その場合、データの集計や分析にはさらに追加で日数をかけるという理解で正しいでしょうか。</p>	<p>左記のうち、②及び③の考え方に近いと考えます。</p> <p>現地作業 3 日とは、あくまで日本人の業務従事者が現地に渡航した場合の想定で、あくまで実測に必要な日数となり、解析にはさらに日数がかかることを想定しています。また、これはあくまで日本人の現地業務に限った話であり、現地調査補助員の業務量は別途必要な分を見積もってください。</p> <p>上記を踏まえご提案いただき、最終的には契約交渉において調査手法を確認させていただきます。なお以下にかかる質問については、必要な業務量をあてることを妨げませんが、JICA は実測 3 日間、解析 5 日間の計 8 日間の現地作業を想定しています。</p>

		<p>③ 日本人評価者の現地業務のうちの3日を実測調査に充てるという意味でしょうか。その場合、現地調査補助員の業務量は3人日に限られるものではなく、必要な分の人日をあてるという形になるでしょうか。</p> <p>なお、上記の点にもよりますが、計画時と同じ方法での実測となるとそれなりの業務量が求められることとなると理解しております。想定以上の業務量が必要となる場合、想定日数を所与として、その中でできる範囲の測定とする（場合によっては計画時と同じ測定方法をあきらめる）か、測定方法を所与として必要な業務量（想定を大きく超えていても）をあてるべきか、優先順位をご教示頂ければと思います。</p>	
18	<p>P22 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 第1条 プロポーザルに記載されるべき事項「(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力」</p>	<p>左記およびプロポーザル作成要領を確認すると、過去10年以内類似案件が評価の対象となる旨の記載があります。契約開始時は、10年以上前でも、契約終了時が10年以内の案件の場合、評価の対象となりますか？ また、評価の対象となる場合、その評価点は</p>	<p>配点については、関連度合い等を勘案し総合的に判断します。</p>

		通常通り配点されますか？それとも、通常より低く配点されますか？	
19	質問回答 9 および P24 第 3 章 プロポーザル作成に係る 留意事項 第 5 条 見積作成にかかる留意事 項	質問回答 9 より、コロナ禍に起因する「本邦一時隔離関連費」も別見積を作成する必要があると読めますが、現行の現地渡航経費に関する特例措置で認められている、その他の PCR 検査費用や現地隔離期間中の報酬・直接経費なども同様に別見積に含める必要がありますか？ それとも、当該特例措置が自動的に適用されるので、別見積に含めることは不要ですか？	その他の PCR 検査費用や現地隔離期間中の報酬・直接経費なども同様に別見積にての作成をお願いいたします。